

# 関川村がん患者医療用補整具購入費助成のご案内

関川村では、がんの治療に必要なとなる医療用補整具の購入費用を一部助成しています。

## 対象者

- がん治療に起因する脱毛又は乳房の切除に伴う補整具が必要である方又は必要と想定される方

## 対象経費・助成金額

- 次の補整具を購入したときの自己負担額（購入後、6か月以内のもの）

区分	助成対象物品	補助率	上限額
医療用ウィッグ	医療用ウィッグ、毛付き帽子、医療用帽子、皮膚を保護するネット	1/2	25,000円
乳房補整具	乳房の形の変化を補整するための下着、パッド	1/2	25,000円
人工乳房等	人工乳房（体内に埋め込まれたものを除く。）、人工乳頭	1/2	50,000円

※申請できるのは、区分ごとに1人1回までです

※1,000円未満切り捨て

※補整具のメンテナンス用品の費用、補整具の修理費及び補整具の購入のために要した交通費、送料等の費用は対象外です

※国又は他団体から助成を受けた物の費用は対象外です

## 申請方法

- 購入日から6か月以内に、申請書に以下の書類を添えて、役場健康福祉課に提出してください
  - ・がんの治療を受けたこと又は現に受けていることを証明する書類
  - ・補整具の種類、購入者、購入日、購入金額を確認することができる書類
  - ・商品カタログ等の購入した補整具を確認することができるものの写し
  - ・振込先口座が分かるもの

## お問い合わせ

- 関川村 健康福祉課 健康推進班 Tel64-1472

